

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の 名称	平成２７年度 第１回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成２７年８月３１日（水曜日） 午後６時００分から８時００分
開催場所	瑞穂市役所 ３階 第３会議室
議 題	公共施設等総合管理計画について
出席委員欠 席委員	(出席委員) 齋藤 康輝、今木 啓一郎、迫田 義一、野田 寧宏、河合 和義、 竹林 茂子、大森 宗 (欠席委員) 棚橋 和子、藤中 広、井深 文代
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	０ 人
審議の概要	開 会 【会長】 定刻となりましたので、平成２７年度第１回瑞穂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 （委員７名の出席を確認し、会議が成立している旨の宣言をした。） ＜議題１ 公共施設等総合管理計画について＞ 【会長】 前回の会議は平成２７年１月２８日に開催しておりまして、だいぶ間が空いております。その間に変わった点で言いますと、本日ご出席頂きました市長さんが代わられました。昨年１２月１７日に瑞穂市第２次総合計画に係る行政改革推進プランについての諮問が本委員会に対しなされております。今後日程はタイトになりますが、９月～１０月にかけてまして諮問に対する答申をすべく会議を開催したいと考えております。皆さんご多用中とは存じますが何卒よろしくお願いいたします。それではまず最初に棚橋市長からごあいさつを頂きます。 【市長】 みなさんこんばんは。第１回会議ということで、私もこの会議がどのような会議なのかを存じていなかったのですが、私どもも合併によっていろいろな施設が重複している状況のなか、ソフト面よりまずハード面も見直そうではないかということで、本日も巢南庁舎や様々な出先機関で特に使用されていないような場所などを見て回ってきました。諮問としては、第２次総合計画に係る行政改革という内容ですので、今日見てきたことも一部重なる部分もあるかと思います。 小泉内閣から行政改革が進み、まさにこういった様々なことが問わ

れる時代がきているなか、行政改革の推進も問われてくることになります。会長をはじめ委員の皆様のご意見を伺いながら私自身も考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

本日の会議次第をご覧ください。本日の議題は1月から間が空いておりますので、事務局の方でこれまでの経過を簡単にお話し頂き、議題である公共施設等総合管理計画について進めていきたいと思えます。後で事務局からもご紹介されるかと思いますが、公共施設等総合管理計画の策定支援業務を請け負われている会社の方4名が本日この会議に出席して頂いております。さらに議題2としまして、これは委員の皆様も非常に関心が高いことと思えますが、市民アンケートの結果が出ております。3つ目の議題は施設マネジメントの目標設定についてということで、これは前回、前々回会議で細かく議論があったところですが、事務局からの説明をもとに審議を進めたいと思えます。

本日は盛りだくさんになりますが、議題4としまして、第二次行政改革大綱実績報告についてですが、この審議は次回に先送りになるかもしれません。いずれにしてもお目を通し頂き、答申に向けこの委員会で着々と進めていきたいと思っております。それでは議題1について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

前回会議から約半年が過ぎてしまいましたので、経過整理が必要だと思いますので、まず最初に少しお話をさせていただきます。PPTの資料を使ってご説明します。

（これまでの経過について事務局から説明を行った。）

議題1に入らせて頂きますが、事前資料として「平成26年度瑞穂市公共施設白書（概要版）」をお送りさせて頂きました。これは今後の公共施設のあり方を考える上での基礎資料ということで作成したものになります。白書につきましては、広報みずほ9月号に挟み込みで配布しております。目的としましては、この白書を基に市民の皆様からこういった問題に対するご意見を頂きながら、適正な施設配置や効率的な管理運営などの実現に向けた計画策定を進めていきたいということとして、市民の皆様へ情報をご提供し、問題認識を持って頂くためにお配りしたということです。本日は、この白書並びに公共施設等総合管理計画の策定支援業務を委託しております、オリエンタルコンサルタンツ（株）の方にお越し頂いておりますので、白書についての説明及び総合管理計画の骨子案の内容についてご説明を頂きます。

（オリエンタルコンサルタンツ（株）から公共施設白書及び公共施設等総合管理計画骨子案についての説明がなされた。）

【会長】

ありがとうございました。

まず、今の説明に対する質問等ございましたらお願いします。

ざっと内容をおさらいしますと、25ページにあります現状認識として、公共施設等の維持更新費が年平均で約31億円必要であり、それは現状の普通建設費額の1.5倍という数字になる見通しがあり、生産年齢人口が減り、どんどん高齢化進むなかでも公共施設等の維持管理コストは非常にかかるであろうという状況を我々も認識しなければならないということがあり、総合管理計画の骨子でポイントとなる部

分についてご指摘を頂きました。私が一つ大事なポイントとして感じたことは、市長さんのトップマネジメントを直接的に支援できる組織体制の必要性、さらには、本委員会のような審議会等が積極的に状況の改善に向け意見を出していくこと、そして、最後にありました近隣の自治体との連携の話がありました。市長さんも市内にある公共施設の現状を見られていろいろな感想をお持ちだと思いますが、とにかく無駄を省いて限られた財源を上手に使って公共施設を管理していかなければならないということだと思います。委員の皆様ご意見ご質問等ございますでしょうか。

【F 委員】

資料の 20 ページですが、計画期間として 40 年と設定されていますが、16 ページを見ますと、岐阜県（案）は 10 年間、愛知県（案）は 15 年間になっています。40 年間の設定については何か理由はあるのでしょうか。それと、23 ページのグラフですが、2024 年までのところでは築 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修の額があるのですが、それ以降にはないので、2025 年度以降は大規模改修が発生しないという見方でよろしいでしょうか。

【オリエンタルコンサルタンツ】

40 年間の設定につきましては、今使っている更新費試算ソフトの設定が 40 年間になっていますのでその年数にしております。年数設定につきましては、皆様のご意見を聞かなければいけないところですが、進め方としまして設定を 10 年間にしておき、それを 10 年毎に見直していく方法もあります。一つの目安として 40 年間の期間設定があれば建物の公共施設等は大体築 60 年で改築していく計算をしておりますので、今ある施設については概ね 2024 年で大規模改修が終わるという計算になります。ですので、40 年間をみておけば財政的な見通しはしっかりと立つであろうということを前提とした設定になります。23 ページのグラフについては、ご指摘のとおり 2024 年までで 31 年以上 50 年未満の公共施設の大規模改修が終わるのですが、基本的には対象となる施設を今前倒しして入れておりまして、更新時期を 60 年からさらに延ばしています。ですので、2024 年以降は基本的に改修ではなくて更新に変わってきます。

【F 委員】

2025 年以降は更新時期が延びているので、70 年か 80 年経過しないと大規模改修は発生しないということですか。

【オリエンタルコンサルタンツ】

22 ページのグラフを見て頂くと分かると思いますが、2023 年からは建替えになり、それまでに概ねの大規模改修等は終わっているという試算になっています。

【D 委員】

今日の説明は現況ということで、なるほどと思う部分もありますが、今後の進め方において、財政計画を入れるとはみ出るところがあると思います。投資的経費の枠からはみ出す部分をどのようにするかを考えないと、一般市民もこういった推移で行くのかという感想で終わってしまいます。現実的にそういった緊迫感が市民にはないわけです。ですので、財政当局できちんとした計画を出してもらい見ていくこと

が必要だと思います。それと、義務教育施設は絶対に削れないと思います。児童数の増減に伴う場合の増減はあるかと思いますが、そういった場合、どの施設を対象に進めるかという優先順位の話が問題になってきます。白書を全世帯に配布されましたが、資料として出す分には良いですが、資料枚数が多いので市民には危機感が伝わっていないと思います。一般市民用としては2～3ページにまとめて、分かりやすくお知らせしたほうが良かったかと思います。もう一つ、公共下水道の事業費は白書に載せていませんが、もしこれが入った場合何もできなくなってしまうかもしれませんので、そういったことも図示してもらえるとイメージできると思います。

【会長】

ご意見ありがとうございました。次の議題について事務局からお願いします。

《議題2 市民アンケートの結果について》

（事務局から第2次総合計画の策定に向けた市民アンケート結果について説明を行った。）

【会長】

分析結果などをご覧頂きますとご意見が出しやすいと思います。例えば、懸案の下水道のことや道路、公園それからバスのことなどについての意見があり、皆さんもご関心があると思います。また、駅前の賑わい創出のこと、あるいは新駅構想などの意見も寄せられています。子育て支援では、待機児童問題のことがあります。医療・福祉・介護については朝日大学保健医療学部の看護学科などがありますので、産学官の連携も出てくると思います。朝日大学は歯学部ですので、歯医者が中心ですが、内科も一部ございますので朝日大学で診療できる診療科を拡大するなどの連携も大学に直接アプローチができれば十分実現可能な面もございます。今回の市民アンケート結果を踏まえ、皆さんの闊達なご意見をお願いします。

【C委員】

私も老人福祉や高齢者対策についてご意見をたくさん聞いておるのですが、一番の問題は公共交通のことです。大野町が取り入れているデマンドタクシーがあるのですが、1回300円で非常に効率が良いということを聞いております。現在岐阜県で19自治体でデマンドタクシーを取り入れた運営がなされており、6月末現在、全国では約1200自治体でデマンドタクシーが運行しています。そういった効率が良いやり方として大野町が一番良く紹介されていますので、本当にそうなのかという実態を瑞穂市でも調べて頂き、1回300円と値段がはっきりしているということや、やはり使い勝手が良いということで、送り迎えできちんとした停留場を作って何時何分という時間を厳守して運行しているそうです。バスの運行は幹線道路沿しか通っていないので、旧市街地の中は通りません。苦情も多く市民アンケートの結果でも瑞穂市に住み続けたくない理由の第1位が「交通の便が悪い」になっているという現状があります。そういったことを踏まえるとういったアンケート結果が出たことは良かったと思います。

【D委員】

バスについては、その目的がはっきりしていないと思います。福祉

に重点を置いたものなのか、通勤・通学者に重点を置いたものかということで現在は中間的なものになっています。将来向け公共交通としてどのようなサービスを展開していくか難しい問題と思われます。

【A委員】

市民アンケートで市への愛着度のところを見ていたのですが、やはり将来向け子どもたちがこのまちに住み続けてもらうためには、新しく来る人だけでなく、外へ出た人が帰ってきてもらわないといけないということで、アンケート結果を見ると生津、本田、牛牧、中校区は良い数値が出ているようで、その地域に共通することは何かと考えてみたのですが、それは子どもたちが参加する“祭り”があることではないかと思います。中校区は美江寺のお祭りがありますし、生津、本田、牛牧地区は自治会や子ども会が一体となった夏祭りがあります。今後予算的にできるのであれば、そういった子どもたちが出られるような地域の祭りをやってあげられれば良いのかなあとと思います。汽車まつりは商工会が主催していますので、穂積校区ではその分愛着がないのかなと思います。なかなか地区として催す祭りが無い、あるところには子どもたちも地域に愛着が生まれるということはあるのではないかと思います。

【会長】

本日市長さんにご出席頂いておりますで、市民アンケートの分析結果をご覧になり、特に施策的にこのようにやっていきたいというものがございましたら、いくつかピックアップしてお話して頂ければと思います。それと、先程野田委員から大野町のデマンドタクシーの話がありましたのでそれについてと、今木委員からお話がありました地区のお祭りについてのお話もありましたので、大変時間がなく恐縮ですが、あわせてお話を頂ければありがたいです。

【市長】

まず、A委員からお聞きした地域の祭りについては、実際アンケートの定住意向のグラフを見て頂ければわかりますとおり、「いつまでも住み続けたい」が49.1%、「当分住み続けたい」が30.8%で、あわせて約80%の方が瑞穂市に住み続けたいと答えて頂いております。先ほどのお話のとおり、旧巢南地域は各自治会で夏祭りが開催されていますが、旧穂積地域は校区で夏祭りが開催されています。旧巢南地域ではそれが当然であたりまえのことになっているのですが、子どもが一つの絆になって親を結び付けているのが祭りなんです。まさに親もその気になってこのまちに自分の子どもの友達がこれだけできたんだから、このまちに住もうという気持ちになってそれが継続されつつあることを感じました。それと同時に、もう一つ何年かこの瑞穂市に関わってきて、瑞穂市いいじゃないか、ここに住み着いてみようという意識の方がいて、そういった方は以前はアパートなどに住んでみえたのですが、次は持ち家ということで、当然バブルも崩壊し土地も多少安くなり建物も安くできるような時期もあり、なおかつ夫婦共働きでローンを抱えた方が住み続けているような状況が多くなっていると思います。そういった状況が待機児童が発生していることにも結び付いているとも思いますが、特に保育所の場合、11時間30分子どもを預けることが可能なわけで、共働きの夫婦にとってみればそれは必須になります。そのなかにあって、待機児童が発生していますので、県や国からもかなり厳しいことを言われておりますが、やはり人

口が毎年36～37人増えており、そんな状況でもなんとか待機児童は現在約2名と食い止めつつあります。より高いニーズをこのまちは求められているということで、保育所、小学校などに通う子どもたちがひとつの絆になってもらい、親世代をつなぎとめているというのがこの瑞穂市の“ニューファミリーの姿”だと受け止めています。そういったニューファミリー層がこれからこのまちに定着してもらえることは非常に有り難いことだと考えておりますので、そういったことを踏まえ、先程河合委員からご質問がありました、下水道事業をどのように組み込んでいくかということがあり、まさに今一番大切なことは下水道事業を組み込むことによって、経常収支比率や実質公債費比率などが年次毎にどのように変化していくのかが一番問われてくる大切な部分ではないかと思えます。まさにそういったことが瑞穂市における大きなテーマだと思えますので、もう少しこの委員会でも続けてご審議頂き、そういったところも入れながら経常収支比率や実質公債費比率を見える形にすることは難しいかもしれませんが、そういったものを出していくことがこのまちの方向付けにつながるものと考えております。最後のまとめでありました重複施設のあり方については、もう一つ考え直し、近隣自治体との連携を進める案がありましたが、近隣自治会などがどのように施設を使い分けていくのか、ただ集会所など自前の施設を使い続けるのかといったところで、施設の冠に「中山道」などを付けるなど施設の名前のつけ方によっては私達だけのものではないという感覚になってきます。公園などの名前では仮称とは言えまちや地域の名前が付くと、それに対して大きな反対運動が起きることがあります。それはどこから起こるかと言えば、全体から起こるわけではなく、その施設の近隣自治会から起こってきます。

そういった手柄を取り合ったり、足を引っ張り合ったりということを繰り返すことになってしまいますので、例えば、木曽川緑地公園などのように大きなエリアを指す施設名など地域を乗り越えたネーミングにしていくことで、まち全体のものとして認知されるのではないかと思います。瑞穂市は都市化していく過程のなかでちょうど麻疹のような時期にあたっているのではないかと思いますので、今ある自治会エリアを合併15周年には乗り越えていくようなことを考えていきたいと思えます。地域や校区の名前を付けず、全体の名前を付けることとしては、マラソン大会の名前を「中山道」の冠を付けて実施すれば、瑞穂市域だけの大会ではないという感覚で、エリアが広がり広域的なイベントにできることなど、いろいろなことができる可能性も広がります。イベントの冠そのものもしっかり考え直してみることで瑞穂市としての成長の度合いが見えてくると思えます。そういったことから言えば体育施設や市民会館、コミセンなどすべてのものに言えることではないかと思います。施設利用に関しても、夏祭りには新しく転入されてきた市民がたくさん来ておられ、そうした方たちの感覚はもうこれまでの地域の枠を越えていると思われそうですし、そういったライフスタイルを磨こうとしておられる方もたくさんいます。そういった方々がもっと自然な状態で参加できるような自治会にして頂くためには、開かれた状態で使える運動場や公園が必要となり、そうなるためには地域のエゴや輪中の考え方を乗り越えていかなければいけないと思えます。そうでなければこのまちに住み続けたいと思ってみえる方々に対し失礼だと思います。巢南庁舎、穂積庁舎などそれぞれ旧町の基盤施設として整備されてきたものがあり、両地域にはある程度それが揃っているのですが、庁舎の中には議場や議員控室が双方に残っています。合併して12年が経過し、今後の少子高齢化を見据えた場

合、そういったものが余っているという現状もじっくりと見て頂き、考えて頂きたいと思います。私の目から見たものと委員の皆さまの目から見たものでは違う部分もありますが、きめ細かく見て頂き検討を進めて頂きたいと思います。デマンドタクシーについては、副市長に答えてもらいます。

【会長】

次回以降審議を進める際に非常に参考になるお話を頂きました。

市長さんには可能な限りこの委員会へご出席賜るよう希望します。場合によっては、庁舎等の見学もさせて頂き意見を出していきたいと思っています。

【副市長】

全国でデマンドタクシーが展開されているお話がありましたが、これにつきましては、よく調査をさせてもらい皆さんに方向性をお示したいと思います。良い点もあるようですが、予約のシステムなど思っている以上に難しい点もあると思いますので、他市町の状況を踏まえて検討したいと思います。コミュニティバスは現在主要道路を中心に走っていますが、高齢者の移動手段として考えるとタクシー補助でも良いという考え方もあります。その辺りを含めよく検討していきたいと思います。近々の課題として待機児童があるということで、未満児で待機があります。今まで3歳未満児の需要の増加ということに十分対応できず、3歳以上児などの受け入れに力を入れてきたということがあり、また、瑞穂市においてはあまり民間保育を受け入れるということをしてこなかったのが、公立の保育所が大きくなっています。そういったことを含め、民間を受け入れないということではなく未満児保育、3歳以上児保育を地域のバランスを見て受け入れることができる体制を整えるといったことで考えたいと思います。

重複施設については、合併によって同じ機能の施設が間違いなくあるのですが、それをどのように整理していくのかをきちんと市民の皆さんにお示ししていくことが必要だと考えております。

【会長】

ありがとうございました。委員の皆様今のお話について何かご意見等ございますでしょうか。(意見なし)

それでは議題3について事務局からご説明をお願いします。

《 議 題 3 施 設 マ ネ ジ メ ン ト の 目 標 設 定 に つ い て 》

【事務局】

前回の会議でもお話をさせて頂いたと思いますが、マネジメントの目標としてまずは「できるだけ早く目標を決めマネジメントを始める」、「施設マネジメントの方法は1つではなく、どの方法が最も適しているかは実際に行ってみないとわからない」さらには「公共施設をとりまく状況や環境は時事変化するため、変化に合わせてそのとき最善の方法を模索するしかない」、「目標設定に時間をとられ、施設マネジメントが進められないと効率的な施設マネジメントが遅れ、状況が悪化する」といった考え方についてのご提示させて頂きました。

先程のオリエンタルコンサルタンツ(株)さんからのご説明にありますとおり、今後40年間で年当たり30.9億円の経費が必要になってくるとということで、瑞穂市の普通建設費の平均は21.8億円ですので、その差9.1億円となり、これを実際に賄うことができるのかという

問題になります。30.9億円は将来更新費をならした額ということで、その額を払い続けることは現実的に不可能な数字ということですが。現在の普通建設費の平均21.8億円に対する倍数としては1.5倍という数値になります。これについては、国が全国の市町村に対してサンプル調査して出した倍数が2.6倍とされていますので、それに比べれば瑞穂市はコンパクトな街ですのでそれほど高くないと思いますが、将来更新費は1.5倍になります。公共建築物については今後40年間で619.6億円（15.5億円/年）が必要になるという試算になっており、現在の投資的経費との差は203.6億円（5.1億円/年）になります。これは建物だけですので、15.5億円を建物だけに毎年使い続けることは現実的には難しいと考えられます。そういったなか、目標設定の考え方としまして施設の「保有量」という着眼点から目標設定を考えるということで、今後40年間で203.6億円は単純計算としての不足財源になります。これは全体の将来更新費の約33%にあたり、今ある施設を100%更新した場合の経費ですので、施設量自体が減ればそれに連動し更新費も縮減していくという考え方になります。それを施設種別ごとの延床面積で把握しながら、削減量を決めマネジメントを始めるという案になります。その結果、目標案としまして「今後40年間で現在保有している公共建築物の総延床面積の30%を縮減する。」というような目標設定にしております。建物以外のインフラ系施設もございしますが、道路や橋りょう、上下水道などについても実際に何をどう縮減するのかについては、中身が見えていない現状がございします。インフラ系施設は技術的側面もあり種別毎の個別管理計画のなかで考え方やプロセスをつくらないと具体的な数値は出てこないということとして、今回の総合管理計画では一旦マネジメント方針や長寿命化方針などの基本的な考え方の部分を提示しながら、それを基に個別管理計画において具体的な数値目標を作っていくというような形で進めさせて頂きたいと考えております。公共建築物については先程ご説明した大枠の目標を定め、施設種別ごとのマネジメントの方向性を示しながら、個別施設毎の基本的な管理・運営方針を明示していく構成をご提示したいと考えております。

【会長】

今のご説明についてご意見いかがでしょうか。

【F委員】

単純に延床面積で見るのか、延床面積に対する単価が高い施設を捉えた場合それが入れ替わる場合もあるのでしょうか。

【事務局】

ご指摘されている部分は、コスト管理に関することになってきますので、今回の行政改革大綱の実績でも施設維持管理経費が出ていると思いますが、こういったコストの捉え方自体が予算の組み方などにより全く違ってくるものもあります。まずはそういったバラつきを一定のものにする必要があります。同じ建物で、同じ管理方法で、同じメンテナンス方法のもとで維持管理していれば、高い安いについても把握できるのですが、そこで行っているサービスを含めて施設毎にそれぞれが全て違うなかで、そういった比較をしていくためには、まず中身を均す必要があります。それを見た上でないと、コストについては見えてこない可能性があります。ですので、現段階では、延床面積など総量的な縮減目標の設定に留める形にしております。

【D 委員】

現在ある施設を30%も減らすのは現実的に可能でしょうか。

文書には書けるけれど、実際には難しいと思われます。全国的に学校の統廃合が進んでいないので、それがメインと考えた場合、本市の場合は人口も増えているので、同じようにはあてはまらないと思います。いろいろな施設が更新期限を迎えたとき、一旦壊して他の施設と合築するなどしないと実現できないと思います。

【事務局】

マネジメントを推進するための目標になりますので、ある程度大きな目標を設定し、それに向けた取り組みを進める必要があるというものであり、現実的な部分は今後計画を見直していくなかで計画を積み上げていくというものになります。

【会長】

答申に向け、一般論と同時に人口のことや自治会のことなど瑞穂市の抱える特殊事情を踏まえながら本委員会でも議論を進めていきたいと思います。その他ご意見ありますでしょうか。

【E 委員】

デマンドタクシーの話が出ましたが、私の住んでいる団地内にスーパーがあったのですが、それがなくなり高齢者ばかりの団地になっています。ボランティアの方が車を出してバローだけに決めて買い物の車を出す事業が始まっているのですが、私から見ればそういうことであれば、事故などがあったときにどうするのかという問題も出るのでは、スーパーが協力してそういうバスを出してくれたら良いのではないかと思います。ボランティアでやることも必要ですが、もし事故があったときの責任問題がありますし、好きなところで好きな買い物をしたいという気持ちもあり、バローだけだとそこにしか行けないということで、平和堂やトミダヤに行きたい人は行けないことになってしまいます。

【会長】

ドラッグストアなどもありますので、買い物支援については行政でも考えていく必要があると思いますが、スーパーも経営上の問題もあるかと思います。そういった意見は生活者の目線として大切なことだと思います。

【D 委員】

東京などではコンビニがネットなどで宅配サービスを展開しているケースもありますので、必ずしもアナログ的なサービスばかりでなくパソコンは使えないにしろ、FAXなどの簡単な方法で買い物ができて届けてもらえると便利だと思います。今すぐにはできませんが将来に向けた研究課題になると思います。

【会長】

パソコンを使って注文することも必要ですが、その反面そういったバスに乗ってお互いの健康を確認しながら買い物をする機会も必要かと思います。

【C 委員】

買い物支援の事業につきましては、社会福祉協議会で本田団地、牛牧団地、呂久地区で始めていますが、一番の問題は車です。高齢者の方はたくさん物を買われるので荷物が載らないんです。車を大きくしてほしいという要望が多く、今言われたようにバローだけではないやで、PLANT6 にも行きたい、トミダヤにも行きたいと言われます。しかし、どうしてもボランティアが少ないので、その人たちが付いて行って目の届く範囲で買い物してもらおうための人がいないという問題があり、今そういった人を揃えようとはしているのですが、今の状況ではバローにしか行けないのが現状です。運転手には往復の車代が出ますが、そういったところをどう考えていくか話し合いのなかで考えていきたいと思います。

【B 委員】

アンケートを見ますと、駅周辺のにぎわい創出などに関する意見が3 番目に多く出ています。いろいろな面から考えてみますと、まちの発展や活性には駅前を利活用していくことが重要と見受けられますので、できる限り市の方向性として駅前についてを考えることは最重要課題の1 つになるのではないかと思います。公共施設のなかでも重複施設についてはできるだけ早く整理していかないと維持管理できないと思いますが、何と言ってもまちの活性化がないとどうしてもだめだと思いますので商工会としても何とかしたいと考えております。

【会長】

早々になりますが、次回会議を開催したいと思います。スケジュール的には10 月末を目途に答申をまとめていきたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

【閉 会（副会長）】

本日は長時間ありがとうございました。現代は関わりを持たない子どもと関わりを持たない大人が増え地元意識が低下していることが問題視されているなか、このアンケートを見ると8 割以上方が瑞穂市に住みたい、住み続けたいと言って頂いております。こういった状態を続けたいと思いますが、その為に公共施設をどのようにしていくのかということで、公共建築物の縮減目標の30 %はハードだと思いますが、何もしないわけにもいきませんし、答申期限も迫っておりますので皆さんにご協力頂き、何とか良いものにしたいと思います。

（次回開催日を10 月5 日（月）に開催することを確認し閉会した。）

事務局（担当課）

瑞穂市 企画部 企画財政課
TEL 058-327-4128
FAX 058-327-4103
e-mail: kikaku@city.mizuho.lg.jp